## 〈セミナーのご案内〉

● 今回配布先を限定しておりますので、関係各位へのご回覧につき、ご高配をお願いいたします。

□ □	
<b></b>	

ニューキャンパスシリーズ 53 (通算 574 回)

2013年12月4日(水)

被害・加害なきキャンパスを目指して――

## セクシュアル・ハラスメント対策の最新動向と実際IV

大学の法的責務/相談対応ロールプレイ/防止対策委員、調査委員の役割と活動~

- ※「相談〕当事者に役立つ相談/なにができるのか~なにをしてはいけないのか/責任を果たすために
- ※ [防止対策] セクハラ常識のウソ/大半はグレーゾーン/被害者救済/組織として、教職員として
- ※「調査・処分」大学の法的責任の根拠/被害者への対応とプライバシー/検証〜組織の問題点/再発防止

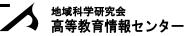
## - ●講師陣(

雅代 氏 / NPO アジア女性資料センター 代表理事 フェミニスト・カウンセラー NPO 女性の安全と健康のための支援教育センター 委員

牟田 和惠 氏 / 大阪大学大学院 人間科学研究科 教授

東京・強姦救援センター 法律アドヴァイザー 角田由紀子 氏 / 弁護士 NPO 女性の安全と健康のための支援教育センター 代表理事

2013年12月4日 (水) 剛堂会館ビル 会議室 (東京・麹町)



時:2013年12月4日(水) 10:00~16:40 B

場:剛堂会館ビル(明治薬科大学)会議室 (東京・麹町)

千代田区紀尾井町 3-27 03-3234-7362

アクセス:東京メトロ有楽町線「麹町駅」1番出口より 徒歩4分、または JR 中央・総武線「四ツ谷駅」

麹町口より徒歩10分

※受講証及び会場の地図の送付をもって参加受付と なりますので、必ずご確認ください。

参加費: A. ご一名(資料代込) 40,000 円(消費税込)

B. メディア参加(資料・音声 CD 送付)

41.000 円(送料、消費税込) ※メディア参加とは、開催当日に会場に来られない方の

参加形式です。 ※開催後に当日配布資料及び音声CDをご送付します。

※なお、当日参加とともに、音声CDをご希望の方には、 特別割引いたします。

※参加費の払い戻しは致しません。申込者の都合が悪い

ときには代理の方がご出席ください。

申込方法:参加申込書に所要事項を記入のうえ、FAX

または E-mail にてご送付ください。

**支払方法**:銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880 三菱東京 UFJ 銀行神田支店 普通 5829767

普通 7411658

三井住友銀行麹町支店 郵便振替 00110-8-81660

口座名<(株)地域科学研究会>

※ご請求なき場合は振込受領書を領収書に

代えさせていただきます。

申 込 先:地域科学研究会・高等教育情報センター

東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106 Tel: 03 (3234) 1231 / Fax: 03 (3234) 4993  $\mp$  102-0081

E-mail: kkj @ chiikikagaku-k.co.jp

URL: http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj

☆同人組織としての「高等教育計画経営研究所」を創設、KKJの URL にてご覧ください。

キリトリ線(※参加申込みの折は必ずお送りください)

—— 研修会参加申込書		
ニューキャンパスシリー	-ズ 53	2013 年 月 日
<b>セクシュアル・ハラス</b> 勤務先	<b>以メント対策の最新動向と実際 Ⅳ</b> (□に <b>√</b> 印を入れてください)	<ul><li>□ 当日参加</li><li>□ メディア参加</li><li>支払方法</li><li>□ 郵便振替</li><li>□ 当日払い</li><li>□ 銀行振込</li><li>必要書類</li><li>□ 請求書</li><li>□ 見積書</li></ul>
<u>777.77.5</u>		連絡部課•担当者名
所在地		
TEL	FAX	<u> </u>
参加者氏名	所属部課役職名	メールアドレス
**この個 <i>*</i>		

時間	講義項目			
. 4 104				
	□ <b>セクシュアル・ハラスメント相談をうける~カウンセリングの進化</b> 〜性暴力被害とキャンパスセクシュアル・ハラスメント/相談の実際〜			
	フェミニスト・カウンセラー 丹羽 雅代			
	1.ハラスメント相談の役割			
	(1) セクシュアル・ハラスメントが社会的認知を得るまで			
10:00	00 (2) 大学の機能をしっかり把握する (3) 相談員はなにができるのか/なにをしてはいけないのか			
	(4) 当事者にとって役に立つ相談			
12.00	2. 相談の実際			
	2. 相談の美味 (1) やってみよう~ロールプレイ (2) やってみてわかったこと			
	3. 責任を果たすために (1) 携式号。の理核(逆せ、数号、磁号) (2) 大学の機能。の検試し想案			
	(1) 構成員への研修(学生・教員・職員) (2) 大学の機能への検証と提案			
	〈質疑応答〉			
	□ 先生、その言動はセクハラです!			
	~防止対策委員の役割・活動の留意点~			
	大阪大学 <b>牟田 和恵</b>			
	1. セクハラ常識のリアリティ			
13:00	(1) セクハラ常識のウソ (2) セクハラは『羅生門』			
>	(3) セクハラの大半はグレーゾーン (4) 開き直りが転がす雪だるま			
14:30	2. 恋愛とセクハラの遠くて近い距離			
	(1) 妄想系とリアル系 (2) 妄想系:大学教員は危険な仕事			
	(3) リアル系: 恋愛の破綻がセクハラになるとき			
	3. 大学でのハラスメント対応のために			
	(1) 組織として:処分・調査<救済 (2) 教員・職員として 〈質疑応答〉			
	□ キャンパスのセクシュアル・ハラスメント対策			
	〜法的責任と相談・調査・処分の留意点〜 弁護士 <b>角田由紀子</b>			
	# 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元			
	1. スチの名的复せ (1) 責任の根拠ー教職員に対する場合 職場環境整備義務(労働契約に基づくもの)			
	(2) 責任の根拠-学生に対する場合 勉学・研究環境整備義務(在学契約に基づくもの)			
	(3) セクシュアル・ハラスメントへの対応一中止させるなど。環境整備の実行			
	(4) 損害賠償とその限界			
14:40	2. 調査、処分のポイント			
>	(1) 調査に携わる人と、相談を受ける人を別にする			
16:40	(2) 調査は迅速かつ正確に行う一二つの対立する要請への対応			
	(3) 処分一内部規定の整備、不服申し立てへの備えも			
	(4) 被害者への対応			
	3. 検証と再発防止			
	(1) 個人責任で終わらせない―学校組織の問題点を点検する			
	(2) 再発防止に検証結果を生かす			
	(3) 被害者のプライバシーを守りながらの検証は可能か			
	(4) 学生への啓発活動の重要性―学生の学ぶ権利の確立の視点から 〈質疑応答〉			